

『君主論』と16世紀初頭フィレンツェの党派政治

—ピエロ・ソデリーニ政権と〈市民的君主政〉—

石黒盛久

“Il Principe” e conflitto Politico fiorentino nel primo cinquecento-Gonfalonierato

perpetuo di Piero Soderini come <principato civile>

Morihisa ISHIGURO

I 問題設定

『君主論』に靈感を与えた偶像として多くの人が、チェーザレ・ボルジアの名を思い浮かべることだろう。第六章におけるチェーザレの颯々たる風姿、そして歴史の暗転とともに奈落の底へと転がり落ちていくさま―そこには「もつとも深刻なる事件をも、奔放な快速調で叙述していく」マキアヴェッリの筆法の真骨頂がある(1)。ある人は「自身の見事な力量で」、王朝を築きあげたフランチェスコ・スフォルツァに、マキアヴェッリの共感を見出すかも知れない。あるいは「イタリアの復興のため神に遣わされたかに思われたあるお方(チェーザレ)」に代わり彼がその小論を捧げた、メディチ家のロレンツォ二世に、彼の憧憬が存したと見る者もあるう。

マキアヴェッリはこの書を理論的著作ではなく、メディチ家のもと何らかの職務を獲得するため執筆した。それゆえこの

書の偶像として、ロレンツォ二世を想定することは的外れではない。マキアヴェッリとロレンツォ二世の関係は従来、「賢者の善言に耳を傾けない暗君」という紋切り型から自由になって、再考する必要がある(2)。だが研究をこうした方向に進めるに先立ち、その存在と『君主論』との関連につき、一瞥を加えるべき人物がいる。即ち本稿の考察の対象、ピエロ・ソデリーニその人である。本稿において取り上げるのは、特に一五〇二年に樹立された彼の〈終身大統領〉政権の成立経緯と、『君主論』の「隅の首石」ともいべき部分(第九章)との内的連関の分析に他ならない。この分析をとばくちとして、一四世紀後半から一六世紀半ばのフィレンツェ政治史の文脈(組合主義国家から中央集権国家へ)において、マキアヴェッリが「君主」という存在に抱いた期待に関し、何らかの展望を描くことができるだろう。

彼の政治観の形成につき、上司であったピエロ・ソデリーニの

存在が軽視されてきたことについては、さまざまな理由が考えられる。何よりも『君主論』に彼の名は全く登場しない。もう一つの著作『デイスコルス』においても彼への言及は、「ブルトゥスの息子たちを惨殺する」ことにより政敵を排除できず、「全てのことを人間味と忍耐力によって処理しようとした」、その優柔不断の批判として散見されるに過ぎない。近代以降の読者のソデリーニ像は、亡くなったその魂の行方を「お前なんぞは子供向きのリンポに上がれや」とき下ろした、マキアヴェッリの評言によっている。ここから人々は、無能な上司故に、羽翼を伸ばせなかつた彼の、憤りやため息を読み取ってしまうのだ(3)。

だがマキアヴェッリにとってソデリーニは不承不承奉仕した、共感も期待も抱けない人物だったのか。そのようには思えない。そもそも混沌とした16世紀初頭、10年余にわたり政権維持に成功し、ピサ再領有等諸問題を解決した有能な元首と、彼を評価することもできる。寒門出にもかかわらず、「ソデリーニの操り人形」と揶揄される程の権力をマキアヴェッリが振るうことができたのも、その信頼あつたことだ(4)。確かに政治の切所において彼が示した優柔不断は、マキアヴェッリを切齒扼腕せしめるものであつた。この感情がよく示されている個所こそ、『デイスコルス』III-3であろう。だがそこで問題となるのが、「元首の権力は如何に抑制されるとともに守護されるべきか」という、マキアヴェッリの元首観のα/ωポイントであることは、『君主論』的君主の元型としてのソデリーニという本稿の主題からみても興味深い(5)。マキアヴェッリがここでソデリーニ側に感情移入しつつ、筆を走らせていることは明白である。ソデリーニの政治的(使命)に対する共感は、メデイチ家に上申した『メデイチ党に告ぐ』に一段と明らかである。この小論の仔細は別稿に譲るが(門闕)との関係において、メデイチが絶対権力を確立しよ

うと欲するならば、ソデリーニが志向した如く(民衆)との連携関係を強化すべきであるという、『君主論』『デイスコルス』から後年の『フィレンツェ政体改革論』まで一貫する、彼の持論がそこに端的に示されている。つまりこうした文脈においてマキアヴェッリは、ソデリーニが担った政治的(使命)を弁護し、メデイチ家がこの(使命)を受け継ぐよう徳憑している(6)。そしてマキアヴェッリが語るこの、フィレンツェ史における元首の(使命)とは何かを解明する点に、共和国と君主政というマキアヴェッリ思想の根底に横たわる「永遠に解かれることのない謎」を、統合的に解釈する手がかりが求められよう。そのような意味で『君主論』における君主像の創造を、同時代のフィレンツェ的文脈を踏まえて考察することは、マキアヴェッリ研究の新たな分野を切り開く作業となるに違いない。

そもそも10年以上の近侍にもかかわらず、マキアヴェッリの著作にソデリーニの名がほとんど言及されないという事実自体が、ソデリーニ政権の歴史的(使命)が彼の思想形成に果たした根底的意義を暗示している。大統領ソデリーニと秘書官マキアヴェッリの間で何らかの政治改革が検討されたとしても、ソデリーニ没落の後ともなれば両者にとり、闇に隠匿すべき秘密でしかない。またソデリーニの統治の賞賛は、『メデイチ党に告ぐ』にマキアヴェッリ自身が言及する如く、メデイチへの追従により保身を図る輩の誹謗の種を自ら播くことと言えた(7)。このような状況下、論旨上そこに目を向ける必要があつたとしても、メデイチの敵対者ソデリーニの名を、メデイチ家に献呈すべき書物に顕示する必要があろうか。マキアヴェッリにとり『君主論』執筆上可能な戦略は、フィレンツェ政治の実状に対する言及を回避し、古代のあるいは他のイタリア諸都市の事例へと輻晦しつつ、フィレンツェ政治の欠陥を指摘し、その処方箋としての『フィレンツェ史

における元首の〈使命〉の受諾へと、メデイチ家を説得することと絞られていた。15世紀末以来のフィレンツェ政治の現実的文脈の暗示、古代の事例を通じた韜晦、君主の〈使命〉についての独自の構想の提示といった、マキアヴェッリ政治思想の精髓を最も融合させた素材こそ、〈市民的君主政〉という独特の理念を軸に据えた『君主論』第九章に他ならない。筆者はサッソの言う構造論的手法を用いた第九章解釈に、拙稿『マキアヴェッリ政治思想と〈自分で支配する (comandar per sé)〉ということ』及び『マキアヴェッリの政治観と諸階級の葛藤—〈絶対的〉君主政に関する一考察』において取り組んだ。また『君主論』第九章につながる論理が、ソデリーニ失脚直後の政治情勢の観察を介し精練される過程を、『M・マキアヴェッリと『メデイチ党に告ぐ』をめぐって—1512年の政変と『君主論』第九章』で確認している。本稿ではソデリーニ終身大統領政権成立(1502)に先立つフィレンツェの党派抗争を背景に、その混沌から浮上するソデリーニの政治行動の原理が、リヴィウスの歴史観(貴族/平民の抗争による歴史の展開)との相互参照を通じて、〈市民的君主政〉という独特の政治論理へと、マキアヴェッリ政治思想において昇華される経過を追って行きたい(8)。

II 一六世紀初頭フィレンツェにおける党派対立

西暦一五〇一年五月、フィレンツェ共和国の危機はその頂点を迎えていた。従属都市ピストリアの騒乱に加え、この騒乱を指差した梟雄チエーザレ・ボルジアの軍団が、フアエンツァ略奪後フィレンツェ近傍五マイルの地まで進出、フィレンツェ内の問題に直接介入する姿勢を示したのである。マキアヴェッリの初期著作『資金調達についての発言』の一節は、当時のフィレンツェ政府の困惑を示す貴重な史料となっている(9)。だが現場報道的記述以上に重要なのは、チエーザレの脅威に直面するフィレンツェ市民

の言動を、「皆様方はご自分が疑い深く強情でおられることを非難すべきでしたのに、市民は狡猾で名望家は疑り深いと非難しておられました」(傍点筆者)と、マキアヴェッリが記している点にある。そこには筆者が先にリヴィウスの特徴づけた、フィレンツェの政治史の転変を市民(平民)/門閥(貴族)の抗争史として構造化する観点が見え隠れする(10)。自国史をローマ史家の筆法に即し読解する姿勢は、人文主義的歴史家の通癖であり、フィレンツェ政治の現実がこうした二分法では捌き切れない、諸党派の集合離散により展開したことは論をまたない。だが古代復興趣味が学者のみならず、〈門閥〉と称される政治的エリート層に及んだ一六世紀初頭、政治指導者が自らの言動を市民/貴族という古代的政治観の枠組を参照項に、決定していくような観念主義的傾向もまた顕著となっていた(11)。

一五〇一年問題を理解する背景としてまず、一四九四年のメデイチ没落以後のフィレンツェ政界における〈市民〉/〈門閥〉の葛藤の経緯につき一瞥したい。ピエロ・デ・メデイチ二世の没落は、直接的にはフランス王シャルル八世のイタリア侵入に伴う、ミラノ/フィレンツェ/ナポリ枢軸(ローディー外交均衡系)破綻の余波である。しかし対内的にその失脚を導いたのは、大ロレンツォの晩年のメデイチ独裁強化に対する〈門閥〉層の反発であった。有力者の反発はピエロ二世が側近秘書団を寵用し、政務評定の場をメデイチ宮に移転するに及び頂点に達した。これら〈門閥〉と、元来政権から除外されていた中小市民層(平民)の不満が結合したところに、同年一二月九日の革命事件が出来たのであった。事変の首脳は当然ながら〈門閥〉連である。本家と対立するロレンツォ・デイ・ピエロフランチェスコ・デ・メデイチ、メデイチに最も昵懇な近親者であるはずのベルナルド・ルチェッライ(ロレンツォの義弟)及びパオロ・アントニオ・ソデ

リーニ（ロレンツォの従兄弟）、フィレンツェ随一の名門ストロツィー族、メディチ家の政敵でリヨンに亡命中のピエロ・カッポーニ等の名を、ここに算することが出来よう（12）。

指導者のこの顔ぶれからして革命政権の方向性は、彼ら門閥により構想されるはずであった。事実彼らは新体制確立のため、続く二ヶ月任期の〈内閣〉の選出と更に向こう一年間の閣僚被選候補者名簿編纂任務を専管する、二人の〈選挙監理委員〉会の設立を表明していた（二月二日の政府布告）（13）。だが事態はこれと異なる方向へ進んでしまった。この方向転換を指導した人物こそサヴォナローラである。彼は馬手にヴェネツィアの大評議会という神話を、弓手に門閥中心の新体制への一般市民の不满を掲げ国政の核心に、「大評議会」(Consiglio Maggiore)を据えることに成功した（14）。「大評議会」は巨大かつ強大な権限をもつ機関であった。古来より内閣参議(priori)、二人賢人会議員(adottibononi uomini)、一六人旗手会議員(sedici gonfalonieri)をもって三大行高職と称したが、大評議会への入会資格はこれら公職に現実に出された者の子孫みならず、これらの職の候補者に挙げられた者の子孫全般に及び、その数三〇〇〇名に及んだ。この機関は総員の三分の二の多数によって官職への登用、租税の立案その他あらゆる法令の承認を独占した（15）。サヴォナローラのカリスマ的影響力に威圧された〈門閥〉層は当初、支配集団の拡大を政局安定に寄与するものとし、この改革に迎合した。だが彼らは従来〈丁稚〉(Bottegai)、〈職人〉(artigiani)と軽侮していた者達と同席する屈辱感のみならず、彼らが数をたのみに、〈門閥〉層の専有物であった威信や利権に手を伸ばそうとするのを見るに及び、次第に反発を強めていくことになる（16）。

〈門閥〉層は事態を座視しなかった。〈門閥〉主体の政権構想の提唱者ピエロ・カッポーニにより、「大評議会」制定案の修正

事項として、彼らをその主要構成員とする予審機関——八〇人評議会」の設立が認められた（17）。かくして、国制の両輪となる「大評議会」と「八〇人評議会」の構成員の社会階層が異なることなど、両評議会の議決定数が出席者の三分の二の多数であることなど、改革自体の欠陥からフィレンツェの政戦略は、麻痺状態に陥ってしまふ（18）。サヴォナローラの権威こそ麻痺の対処策であったが、彼の失脚（1498）は「平民」派と〈門閥〉派の対立の、調停者の消失を意味していた。

シャルル八世の南下以後のイタリアの政情において、フィレンツェ内政の混乱は対外的利権の喪失に直結することとなった。既にメディチ没落の空白を突き、海港都市ピサが独立を宣言している。そしてこの港の再復こそがレバント市場、更には新大陸市場との接続により経済力の維持を企図する〈門閥〉層にとり、焦眉の急となっていた。サヴォナローラ失脚の余瀾を收拾したフィレンツェ政府が着手した政策もまた、ピサ再復を目指す軍事活動に他ならない。フィレンツェ政府はこの活動遂行のため、パオロ・ヴィツテリの傭兵隊（一四九九年）や、フランス王より貸与されたスイス傭兵（一五〇〇年）を投入したが、フィレンツェ政府の脆弱性から軍の士気は著しく低調で、ピサ再復作戦は所期の成果を挙げることができなかった。

作戦の失敗によりフィレンツェ政府は、傭兵雇用のため巨額の支出を余儀なくされ、財政破綻状態に陥ってしまう。戦費に加えて盟主国フランスへの貢納金も加わって、政府支出は年間の租税収入を遙かに上回るものとなった。こうした場合フィレンツェでは、富裕層を対象とした〈強制国債〉が発行され、各年度の租税収入のうちからこの債券に対する利払いが行われる。実はこのような財政構造こそが一四世紀末以来のフィレンツェの、財政的寡頭政の淵源であった訳だが、「大評議会」に陣取る「平民」に政

策決定権を篡奪された(門閥)層はここに至って、(強制国債)への協力を拒絶し始めたのである(19)。彼らの応債拒絶の背景には、新たな起債が利払いの財源捻出のため新たな課税を必要とするにもかかわらず、かかる新たな課税案が(平民)に牛耳られる「大評議会」において、否決されるのが明白だったこともある。不平等と憤激の結果(門閥)連は—ベルナルド・ルチェッライの事例に代表されるように—租税の滞納その他の手段により、大使職をはじめ政府要職の受諾を回避することさえ辞さなかった(20)。

一方(門閥)方のこのような言動と相関して、(平民)方の前者に対する不信や疑惑もまた激化していく。元々地方市場を商圏とする彼らは、海港ピサ確保を余り重視していなかったし、多額の資金を投入しながらピサ戦争が一向に進捗しないことにつき、(門閥)が多数を占める「国防—〇人委員会」の無能に対し非難を強めていた。更に一部の(平民)は、国防—〇人委員が戦争を遷延し続けているのは、かかる遷延により傭兵軍団を絶えず(門閥)の手中に置き、時至ればこの軍事力を以て、反「大評議会」的クーデターを敢行しようと企てているためだと確信していた(21)。この時点より少し後一五〇二年のピサ戦争の形勢に関する、「ピサ再復の」このような企ては、《貴人》(Prinati)連には面白からぬものであった。なんとなればこの作戦が成功し、ピサ人どもの窮状が彼らに効力を発揮するようになれば、我らの都の勢威は騰がり、現政府は安定を享受しようもの、この安定こそが《貴人》連の意志に、最も反するものだからだ」という、(平民)派年代記作家ピエロ・パレンティの言は、彼らの(門閥)に対する疑念を如実に示すものである(22)。両党派の疑心暗鬼は政局の運営を益々困難にした。(平民)派が牛耳る「大評議会」に悪意を抱く(門閥)派の予審機関「80人評議会」は、(平民)派が支持する法案を却下し、「大評議会」側は「大評議会」側で、

「八〇人評議会」を通過した親(門閥)派的法案、なかんずくピサ戦争続行資金を調達するための新租税案を、ことごとく否決した。両議会の議決定数が出席者の三分の二とされていたことは、両派がこうした戦術をとることを益々容易たらしめた(23)。

こうした葛藤の帰結が一四九九年五月に生じた、「大評議会」による「国防—〇人委員」指名の拒絶事件であった。先に述べた如く(平民)派はピサ戦争の不首尾は、(門閥)出身者の指定席である「国防—〇人委員会」が、(平民)派政府の威信を失墜させるため、「悪ければ悪い程良し」(«tanto peggio tanto meglio»)という基準に従い行動した結果だと信じ、その戦争指導に不信任を突きつけたのだ(24)。一五〇〇年九月に至り「大評議会」はようやく「国防—〇人委員会」の新委員を指名した。だがその時この委員会は、従来有した独自の財源処分権(«ballo»)を剥奪されたばかりか、傭兵隊長の選任権、軍監の指名権、外国勢力との交渉権などその特権の大半を、「大評議会」により監督されることになってしまった(25)。こうした変化が「国防—〇人委員」職を、高い教育と識見を持つ自分たち固有の官位と自負する(門閥)派の人々に、屈辱感を与えたことは言うまでもない。

III 政体改革論議と終身大統領制の成立

国政の麻痺状態は早くから感得され、解決の途が探られていた。だが改革が不可避と目されるには、チエーザレ・ボルジアの勢力拡大を待たねばならなかった。教皇アレクサンデル六世の庶子チエーザレは、ルイ12世の支援のもと一五〇〇年末ペーザロ、リミニ等アドリア海沿岸の諸都市を征服。一五〇一年には、アペニン山中のファエンツァを攻略した。その後彼は進軍を止めることなく、フィレンツェ郊外フィレンツォラを略奪し、フィレンツェ市民をパニック状態に陥れる。ここに一つの興味深い事実が浮上してくる。彼との交渉のためフィレンツェ政府はピエロ・ソデリー

二等よりなる使節団をその本陣に派遣したが、フィレンツェの民衆政体の脆弱性を軽侮するチエーザレは、「大評議会」の権限削減による寡頭政体の樹立を彼らに提案したのである(26)。

提案がソデリーニら使節となった(門閥)派党人の関心と呼んだのは勿論であろう。他方それは(平民)派には(門閥)派がチエーザレの武力を笠に、国制を強引に改変しようとしていることと映った(27)。ベルナルド・ルチエツライ、ロレンツォ・ディ・ピエロフランチェスコ・デ・メデイチ、アルフォンソ・ストロツツィ等が(平民)派の攻撃的とされている。自衛的反動から有力な(門閥)を中心に、政府改革の具体的青写真が―かつてのピエロ・カッポーニの国政改革案を原案に―形作られてきた。その中心となったのがジョバンニ・パテイスタ・リドルフイであり、彼を含め一二名の(門閥)要人がその談合に関与した(ピエロ・ソデリーニもヤコポ・サルヴィアータイもそこに含まれる)と(平民)派年代記作家パレンティは伝えている(28)。リドルフイは、「暗愚であろうと聡明であろうと」あらゆる市民を被選可能とする官職選挙システムこそが、一四九四年以降の民衆政権の非効率性の根源にあるとし、国家財政の監督権を「大評議会」から剥奪して、「八〇人評議会」の専管事項へ移管することを、改革問題を討議する「諮問会」において主張する。パレンティもこれと符節を合わせるように(門閥)派による、メデイチ時代に類似した二〇〇〜三〇〇名の要人による権力中枢の形成や、新設さるべき「二〇〇人評議会」への大評議会の権限の吸収といった、諸構想につき証言を残している(29)。

改革討議のため「内閣」は、幾度かの「諮問会」の開催を招請した。この「諮問会」は国制上の機関ではなかったが、ギルバートの説く如く政策決定機関に自身の提案に関する市民達の反応を吟味する手段を与え、また市民達に彼らの意見を表明することを

許すという、重要な効果を提供するものであった。その間にもフィレンツェをめぐる対外的情勢は、加速度的に悪化していた。1502年春ピサ戦線の再開は、成果を上げ得ぬまま財政負担を加重し、ひいては内政上の党派対立を激化させてしまった。他方電撃的にウルビーノ公国を占領し、その下に駆けつけたフランチェスコ・ソデリーニ(ピエロの弟)等フィレンツェ使節団に、「私はこの政府が嫌いだ、信用できない。それを変更し、私に対する安全保障を約束することが肝要だ」と放言したチエーザレは、部下のヴッテロツツォ・ヴィツテリを使喚、フィレンツェ勢力圏の重要都市アレツツォの、更にはキアナ渓谷の小共同体の反乱を煽動した(30)。事ここに至ってはフィレンツェ内の対立する両派も、都市自体の存続のため、政体強化の向け何らかの改革が不可避であることを、悟らざるを得なくなる。1501年、「都市の良き統治のため何がなされるべきか」を論ずべく、30人の(門閥)要人を対象に招集された「諮問会」において、大評議会における可決票数を二分の一に引き下げる提案に加え、先に触れた如く租税立法を取り扱う200人の終身議員よりなる、評議会の設立が提起された。だが定員中90名が門閥勢家より選出され、また前任の大統領、前任の国防一〇人委員、前任の大使職をも加える貴族派的色彩が濃厚なその構成は、「大評議会」において支持され得べきものではなかった(31)。

一年後の一五〇二年正月万策尽き果てた「内閣」は、時局の打開のため再度「諮問会」の招集を行う。元来「諮問会」の列席者はフィレンツェ政界に多大な影響力を持つ、(門閥)要人に限られるものであったが、この時の「諮問会」には情勢の逼迫に鑑み、資格を持たない多数の市民が参集した。「内閣」により改革審議の小委員会が指名され、租税問題を専門に所轄する新評議会の設立が検討された。サンタ・クローチェ区のフランチェスコ・ペー

ピの提案に沿った改革素案によれば、評議会は三年任期の三〇〇〜四〇〇名の議員よりなり、「国防一〇人委員会」委員の選任権を通じて外交・防衛政策にも影響力を持つものとされた。この提案が日の目を見るに至らなかった最大の原因は、「門閥」層の反対にある。三〇〇〜四〇〇人という頭数は「門閥」派にとつて、彼らが評議会の主導権を握るためには、過大に過ぎるものと目されたのだ(32)。だがアレツツオの反乱はフィレンツェ市民の全体に、政府の建て直しを焦眉の急と悟らせるに十分な衝撃となった。

一五〇二年八月事態は急展開を見せる。「大評議会」の上に立つ特別評議会の設置という方策によって、相互の妥協の道を見出す方途を見失った貴族／平民両党派は、時局打開の道を見出すは全く異なる方向に見出そうとした。それは「内閣」の議長にして国家の元首職たる、大統領(「正義の旗手」Gonfaloniere)の権威と権限を強化するという一手に他ならない。改革問題を討議するため七月一日に招集された(如何にして「都市を良く整備し、良き統治を導入するか」)「諮問会」は、「諮問会」という名称をとりつつも、参集した市民その数二〇〇〇名というパレンティの言に信を置けば、「大評議会」に他ならない。記録によれば七月三日の「諮問会」においてアントニオ・ベニヴェーニは「一六人旗手会議」を代表し、三年任期の「大統領」職の選出を提案した。先にも登場したフランチェスコ・ペーピは七年任期の「大統領」職を、「二人賢人会議」代表ピエロ・アルティンゲツリや「国防一〇人委員会」代表ニコロ・ゾービは一人の「統領」即ち終身制の元首の任命を主張。七月五日の小委員会でサン・スピリト区代表は、任期五年の「大統領」職案に好意を示した。「大統領」位の権威強化という提案の急浮上は、国政改革をめぐって「大評議会」の権限に固執する「平民」派と、一種の元老

院としての新評議会の設立を目指す「門閥」派の間の意見調整が、暗礁に乗り上げてしまったことを示唆している。国家存亡の危機を前に両派は、互いに譲歩しうる起死回生の妙案として、「大統領」権威の強化案に飛びついたのだ(33)。

従来「大評議会」を通じて政局の主導権を握っていた「平民」派にとり、終身任期を除き他の「参議」に対し独自の権限をほとんど有さぬ「大統領」の存在は、彼らの勢力の脅威とは目されなかった。また「これが私的統領の下で生活するの慣れ親しんだこの都市に、公的統領を与えようと望んだ、イエロニーモ修道士の計画であったことが、全く影響なかったとは申されない」とパレンティが記す如く、平民派の精神的導師サヴォナローラが「大評議会」の場合と同様に「ヴェネツィアの神話」の影響下、「統領」という存在の必要性を語っていたという巷説も、「大統領」の権限強化という案を彼らにとり受け入れ易いものとしていた(34)。他方「門閥」派人士にとつても、彼らが望む元老院としての「制限された」特別評議会という案が実現しない以上、「門閥」層から選出される「大統領」の権限強化は、彼らの勢力拡大を招来する次善の策と考えられた(35)。

ともあれ両派の同床異夢を通じ「諮問会」の審議の方向性は、「大統領」権限強化へと次第に収斂する。「より良き国制を創り出さなければ、都市はその終焉を迎える他は無いということ」を、自覚するようになった両派の市民達は、何らかの国政改革をより受け入れやすくなっていた(グイッチャルデーニ)のである(36)。だがその任期の問題につき甲論乙駁していた状況が、何故突然終身大統領(Gonfaloniere a vita)の選出へと飛躍したのか、先立つ史料が失われているため経緯を窺い知ることが出来ない。わずかにパレンティの「公に反対を蒙ることがないように、また実質を骨抜きにされてしまうことがないように、「内閣」と「参議会」の

一部のみが内々に（政令）を検討し、その他の諮問にもかけることなく、これを実行に移した。このような秘密主義にもかかわらず、徐々に計画的に作成され、提案されたこの（政令）は、あらゆる審級の評定で承認された。かくの如き多大の重要性和、それをめぐる見解の相違を伴った審議が承認され、肅々と実施されたことは驚くべきことだ」という記述が、決定の陰謀性を物語っているのみである（37）。

驚くべきは終身大統領制導入決定過程の不透明性に留まらない。その選出システムは大方次のようなものであった。（大評議会）議員各自それぞれが候補者を指名する権利をもち、続いてこうして挙げられた候補者が投票にかけられ、全議員の過半数の承認を得た候補者が、第二回投票へと駒を進める。第二回投票以後、同じ手続きが繰り返され、最後に残った人物がこの職位を占める。

この概略から予想される如く、二〇〇〇余にのぼる全議員の意志を、一つの方向に収斂させる候補者を得ることは、極めて困難なはずであった。だが現実には僅か二回の投票により九月二二日、職位被選者が確定するに至った。更に言えば選出の場が（大評議会）即ち（平民）派の牙城であったにもかかわらず、そしてまた（平民）派がジョアツキーノ・グアスコニという候補者を擁していたにもかかわらず、ジョアツキーノ・グアスコニ、アントニオ・マレゴネツリそしてピエロ・ソデリーニの三名のうち、その出自経歴から言つて明らかに（門閥）派に属する人物であるピエロ・ソデリーニが第二回投票で、三分の二の多数を占めることにより、当選を決めたことも奇妙と言う他はない。「我が都においてかような新儀が、それに先立つ慎重な討議もなく、かくの如く早々と承認されることなど、例のない驚くべきことだ」というパレンティの発言に、同時代人の事件に対する困惑が垣間見える（38）。

概説的書物においては（門閥）層に属しながら、（平民）派に共感を持つ人物という彼に対する世評を、また彼が「跡継を有していない」ことを以て、大統領位の世襲化が回避しうることを、ソデリーニ選出の要因とするが、当代の様々な史料はこうした通俗的ソデリーニ像とは異なる、彼の別の側面を示唆している。そもそもソデリーニ家は一三世紀以来フィレンツェの政治・経済生活において、傑出した地位を占め続けた家系であつて、中でもピエロの父トマゾはその濃厚な閥閥関係も手伝い、メディチ党の重鎮としての地位を占めた。パレンティはその『歴史』の一五〇〇年九月の条にピエロを、フィレンツェの政権を専断する四人の首領の一人として描き出している。それゆえ以前、（権門）に対する（平民）からの（騒乱）（*polizia*）が企てられた折彼はその標的とされたし、一五〇一年三月彼が二ヶ月任期の大統領に就任した際にも、（平民）側による（騒乱）が記録されている。更に付け加えれば彼の終身大統領選出の直前一五〇二年の七月の段階においても、その邸宅の壁に（平民）派の手で、『処刑台』の落書きが書き込まれてさえている。つまり彼は（平民）派の、最も憎むべき敵の一人であつたはずなのである（39）。

ソデリーニの大統領選出という歴史的事実をどのように解釈するか、研究者間でも見解の相違がある。ソデリーニ研究の第一人者ロスリン・ペスマン・クーパーは終身大統領位の創設が、（門閥）層により暖められてきた『元老院』設立計画を阻止し、（大評議会）体制を維持したことを以て、この事件を（平民）党派の勝利ととらえた（40）。他方セルジョ・ベルテリは終身大統領位の創設が、従来の大評議会体制に風穴をあけ寡頭主義的改革を前進せしめた（門閥）層の手腕を、つまりは彼らの政治的勝利を意味するものと解釈する（41）。だが究極の勝利者は（門閥）でも、（平民）でもなく、フィレンツェ（国家）自体だつ

たのではないだろうか。リツカルド・フビーニが精緻に論じた如く、一三七八年のチオンピの乱の挫折から一五三二年の共和国の解体までのフィレンツェ国制史はこれを、諸団体の利害の調整に基づく組合主義国家の超克の過程と把握することが出来る。そしてこの超克はメディチ体制における〈門閥〉勢力による〈元老院〉の中枢機関の創出(二〇〇人評議会から七〇人評議会への漸次的展開による体制の担い手の精選)として具体化されるが、それと同時に〈平民〉勢力の同家に対する支持を背景とする、メディチ家自身による〈元首〉位の創出という方向によっても追求された。グイッチャルディーニによれば、統治の司令塔形成を目指すこうした両党派の政治的ベクトルの交差点上に、ロレンツォ豪華公はその最晩年、終身大統領に就任する計画を抱いていたという。フビーニはその論文において豪華公のこの構想と、一五〇二年創設された終身大統領位との制度的継承関係につき注意を喚起する(42)。サヴォナローラが「この都市に、公的統領を与えようと望んだ」というパレンティの証言も、「フィレンツェは統領なしでは済まない」というマキアヴェッリの見解も、同時代人の〈元首〉創出へと向かうかかる長期的過程に対する自覚を示すものと言えるだろう(43)。

IV ピエロ・ソデリーニとルネサンス君主への途

〈元首〉を不可欠とするフィレンツェ政治力学と具体的政治家が交差する時、君主独裁体制の可能性が浮上してくる。だが政治力学上のこの必然を踏まえつつ、終身大統領ピエロ・ソデリーニという一個人が具体的状況のなかで、第一節に示した如き独裁(君主)へと突き進まなければならなかったのは、如何なる事由によるものであるか。

本来彼は〈大評議会〉体制を容認しつつ、その寡頭主義的改革を通じて〈門閥〉層の政治的主導権の確立を目指す、〈門閥〉層

主流穏健グループの一員であった。そして終身大統領就任にあたり彼らの代表として、この方向に向かう改革の推進を期待された。だがその後の彼の言動は従来の立場からすれば、政治的反転という他はなく、「ソデリーニは〈大衆〉(universal)に好意を示すことだけによって、多大なる信頼をかちえることに成功した。〈大衆〉(multitude)は彼のことを都市の自由に献身する人物と目したのである」というマキアヴェッリの叙述に窺えるように、明らかに親〈平民〉派的、親〈大評議会〉的方向にその舵を切るものであった(44)。この事情に關し彼の内心を示す史料は何もない。だが〈門閥〉派が、彼らの改革計画を推進するいわば〈木馬〉として送り込んだにもかかわらず、同輩中から彼らを凌ぐ榮譽と権限を有する者を頂くに至った事実は、クーパーも示唆するように〈門閥〉層内部に、ソデリーニに対する激しい嫉妬と懸念を呼び起こした(45)。他方ソデリーニからすれば同輩のこうした嫉妬や妨害を前に、政権維持のため〈平民〉派との連携に押し出されることとなる。ソデリーニが就任直後早くも自衛策を講じていたことは、姪の一人を有力門閥ノービリ家の一員に、いま一人をアレックスサンドリ家に興入れするよう差配したことからも推測される(46)。政略結婚の差配に加え終身大統領ソデリーニは、フィレンツェ内外における自身の政治的地位を飛躍させるいま一つの手を打った。即ち一五〇三年、ヴォルテッラの司教として僧職にあった弟フランチェスコを、ローマ聖座の枢機卿に登せることに成功したのだ(47)。

これはロレンツォ豪華公がその晩年、次男ジョバンニを枢機卿として聖座に送り込んだ先例に倣ったものである。筆者が別の論考において指摘したように、聖座における代弁者として家門の一員を送り込むという豪華公の政策は、君主化したイタリア各国の支配家系に常に認められた特権であり、メディチ家がフィレン

ツェ諸門閥の「同等者中の第一人者」(primus inter pares)であることを越えた存在へと変質する、決定的な一步となった出来事に他ならない(48)。一族から枢機卿を出す特権を入手することによりソデリーニ家は、同様な立場で枢機卿を輩出させることに成功したシエナのペトルッチ家と同様、共和国内において君主の立場に手を掛けた家系としてその姿を現したのだ。このような「君主」ソデリーニの周辺にその庇護を受ける一群の政治家や文人の群れが、小宮廷を組織する兆しが見えたとセルジョ・ベルテリは言う(49)。直屬恩顧の者からなる小宮廷はロレンツォ豪華公の場合にも認められるが、マキアヴェッリもソデリーニの小宮廷の一員であったと考えられる。従来マキアヴェッリのソデリーニ体験を軽視する研究傾向があったのは、クーパーが指摘するように大統領と官房秘書官マキアヴェッリの関係が、「比較的孤立した政府首班による、その能力と判断力を彼が評価し、体制へのその忠誠心を彼が信倚する公吏に対する」他人行儀なものと思われたからに他ならない(50)。だが弟枢機卿とマキアヴェッリの関係は、後者の起案した臣民徴兵軍案への前者の支持に示される如く、より熱気を帯びた個人的なものであった(51)。そしてグイツチャルデーニの枢機卿評に窺える通り(門閥)連が恐れたのは、並外れた知性と野心の持ち主であったソデリーニ枢機卿と、兄の秘書官との連携だったに違いない(52)。フビーニによれば、ソデリーニ兄弟の権力集中策にマキアヴェッリが深く関与していた、今一つの証拠がある。一五〇七年ソデリーニ政権は従来よりのフランスとの同盟の一方、神聖ローマ帝国皇帝マクシミリアン一世との接触を試みはじめる。皇帝への使者の任を担ったのはフランチェスコ・ヴェットーリであったが、ヴェットーリと政府を結ぶ伝令は他ならぬマキアヴェッリだった。皇帝への接触の目的はフィレンツェの潜在的権者としての皇帝に、ソデリーニに対し

て(皇帝代官)の地位を授与させることにあった(53)。内政面における権力集中策と、外政面における普遍的権威からの爵位や権利の承認を平行して展開させることもまた、君主国化の過程に於いてイタリア諸公家が実践したところであり、後のアレッサンドロとコジモ一世という二人のメディチ君主の皇帝カール五世に対する苦闘もまたここに存した(54)。

冒頭に触れたようにマキアヴェッリ自身、ソデリーニに近侍した日々をその著作に語ることが異様なまでに少ない。それは語れないのではなく、失脚した大統領の政略の核心に関与しすぎたため、語ることが彼にとつてマイナスにしかならなかったからだ。フィレンツェに復帰したメディチ家は、ソデリーニ追放の主役であった(門閥)層、なかならず国政改革問題に関して彼らを裏切ったソデリーニ兄弟と、ソデリーニ兄弟の(操り人形)マキアヴェッリを蛇蝎の如く忌み嫌った、アラマンノ・サルヴィアーティやジョバンニ・リドルフィと協調しつつ政局を運営しようとしていた。このような状況の中で、先に論じた如き集権的な「統領なしでは済まされない」フィレンツェ政体の構造力学を論じ、ソデリーニが占めた力学上の位置を、メディチに占めさせるべく献策するには、巧妙な修辭的韜晦が必要となる。だが彼にとり、時は熟しつつあるかのように思われた。保守的な政治思想の持ち主である叔父教皇レオ一〇世の庇護下にあった、メディチ家当主ロレンツォ二世(小ロレンツォ)が次第に精神的に成熟し、自身の権力基盤を強化すべく(門閥)連と葛藤関係に入りはじめたのである(55)。『君主論』はロレンツォ二世に捧げられた。だがそれは従来解釈されたように、たまさか権力の座にある者に捧げられた、就職論文などではない。それは正に、ソデリーニが担った歴史上の課題を担いうる立場と資質を備える、特定の人物に狙いを絞った勸説(Exhortatio)なのである。

V 改革者と立法者—『君主論』における歴史と神話

イングレーゼによれば『君主論』という書物は、チエーザレ・ボルジアやユリウス二世のような(英雄)により作られる(ローマ的)表地と、韜晦により曖昧模糊とされた(フィレンツェ的)な裏地を、重ね合わせた織物である(56)。正にこの(ローマ的)表地の隙間から時に、(フィレンツェ的)裏地が姿を現す個所—それが「市民的君主政について」と題された第九章である。筆者はここ数年に亘つてこの章のもつ、マキアヴェッリ思想上の重要性解明を課題に幾つかの論考を執筆した。それ故「市民的君主政」概念の詳細についてはそれらに譲り本稿では、彼が(市民的君主政)という概念を発想するに際し、既述の如き(終身大統領)制創設をめぐる葛藤を体験したことが、決定的役割を果たしたこと

を第九章解説を通じ考証するに止める。

第九章解説に先立ち、そのマキアヴェッリ思想構造中の位置につき概観しよう。『君主論』の章立ては、君主国の各様態の長短を論じ、君主が自分の(力量)のみに依拠すべきことを論じた第一章(第一章、傭兵制度を批判し、自分の(力量)の本質たる(自分の武力)(*arme proprie*)の整備を説く第二—第四章、君主が備えるべき諸特質や統治の留意点に触れた第一—第四章、人間が際会する(力量)と(運勢)の葛藤を背景に、(運勢)としてのイタリアの衰運を超越する(力量)をもった、新君主到来を渴望する第二—第六章に区分できよう。第一章(第一章の焦点は新君主への助言であるが、彼は外国を(力量)ないしは(運勢)によって制圧するか、悪逆非道ないしは人心操作によって自国の主人にのし上がるか、内外二つの経路によりその地位に達する(57)。外からの制圧という経路の範こそチエーザレであり、『君主論』のローマ的文脈に対応する。自国での地位上昇という経路のうち、悪逆非道による者については、シチリアのアガ

トクレスとフェルモのオリヴェロットという古今の実例が挙げられる。他方人心操作による者即ち第九章においては、古今の歴史対比こそマキアヴェッリお得意の手法であるにもかかわらず、何一つ実例が示されることがない。何一つ実例が示されることがないのはそれが、フィレンツェ人にとりに身近で直截に語ることに憚りがあつたからだ。即ちこうした君主の当代における代表こそ、メディチ家の始祖コジモ・デ・メディチでないのであり、換言すれば君主の自国における上昇という経路こそ、『君主論』が内に隠すフィレンツェ的文脈なのである。さてこのように解するときロレンツォ二世の立場は、メディチ家の武力による復権という点で、ローマ的文脈とフィレンツェ的文脈の交差点に位置するものと言えよう(58)。

『君主論』のフィレンツェ的文脈を代表する第九章が、彼の今一つの著作『デイスコルス』第一巻における政体の変遷史と係わることは、多くの研究者によって指摘されている。ローマ史を元型とするかかる変遷史は、始祖王たる立法者が樹立した良き公民を創り出す祖法が、人間本来の邪悪さにより腐敗に抗し、補足法を通じ幾度となく(改革)(*riforma*)を繰り返して、過程である。こうした改革はそれを指導する改革者の活躍を必要とするが、本質的には祖法が内包する自己復元機能に依拠している(59)。しかし人民の腐敗がその極に達するに及び、祖法自体の(再生)(*rinascita*)が不可避となる。こうした(再生)はマキアヴェッリによれば、独裁的権力を掌握した一人の人物によってのみ達成される(60)。『デイスコルス』が提示する、以上の政体変遷史を解説格子としたとき我々は、『君主論』にマキアヴェッリが描写した新君主が、彼の思想の全構図において占める働きを、より精密に了解することが出来るだろう。神話的始祖王の与える祖法秩序内に展開する直線的时间—(改革)(*riforma*)とは、かかる直線的

時間における祖法秩序の承認を前提に行われる行為である。他方（再生）(rinascita)はその担い手が、祖法の回復者ではなく祖法の創始者と一体化し、世界開闢の英雄神として直線の時間即ち歴史以前の、神話的空間の中に立法を通じて秩序＝歴史を付与することにより可能となる行為であった。宗教人類学者エリアードが省察した如く（まつりごと）とは、未開社会の統治者が自らかかると英雄神と儀礼を介し一体化することにより、歴史的時間の中に神話的空間を再帰させ、衰弱した有機体としての国家を再び賦活することに他ならない。こうした議論を踏まえ近年の人類学者は、近代化を契機に価値観解体の危機に瀕した伝統社会が、政治／宗教的千年王国運動を媒介に、状況を神話的空間の再帰による世界の再創造と了解し直すことで、危機を克服しようと試みた事例を数多く報告している（61）。マキアヴェッリの思想の核心に、このような「永遠回帰の神話」が埋め込まれていることを我々は、彼の説く自らの〈力量〉に依拠する新君主が、「アレクサンドロスがアキレウスを、カエサルがアレクサンドロスを、スキピオがキュロスに、キエリがアキレウスに、賢い射手が「せめてそのあたりの余香にあずかれるように」、「ずっと高いところに狙いをおく」ようモーゼ、キュロス、テセウス、ロムルスに倣って行動することを勧める『君主論』第14章の言説に、読み取ることが出来るだろう（62）。

だが国家の根底的革新ひいては世界の再創造を担う英雄が、かかる超人的存在でなければならないのはなぜだろう。『デイスコルス』I—18においてマキアヴェッリは、国家を改革／革新する方法として、「すぐにも全面的に改める」（革新的手法）ないしは「不備が露呈する機先を制して、ぼつぼつと改める」（改革的手法）という、二通りの手法があるという（63）。だが後者は、危機を見抜くことができず「自分がなじんでいる生き方を容

易に変えようとしなさい」、「凡俗の者を納得させることが出来ない」ため極めて困難である（64）。むしろ国家の危機が万人に明らかになったとき（換言すれば危機は目にみえない段階よりより複雑化している）、一挙に改めてしまうことが肝要だが、「力づくにせよ、武力を使用するにせよ、非常の手段によらなければならぬ」こうした革新を遂行するにあたって、「気乗りのしない消極的な支持者」を背景に、「これまでの制度でよろしくやって来た人々」を打ち砕くため、「何事も自分の思いのままにできる」よう、「絶対的権力」を有する「国家の支配者」となる必要がある（65）。共和国において「絶対権力」という「感心できない手段」を用いつつ、国家の再生という目的を達成する方法を考察した点において『君主論』第九章は、政体の循環的変遷をとりあつた『デイスコルス』の第1巻、中でもI—9及びI—18と密接に接合している（66）。つまり第九章の主題である〈市民的君主政〉の理念こそが、共和国論的色彩の濃厚な『デイスコルス』と、救済者の君主渴仰の書たる『君主論』とを結ぶ結節点となるのである。

VI 市民的君主政から絶対的君主政へ——ソペリーニ政権と『君主論』第9章

この理論的枠組を背景に、終身大統領政権成立に至るフィレンツェ政体改革論争の史的文脈と絡ませながら、『君主論』第九章の議論を考察してみよう。議論の基本的構図は政治社会を構成する二大党派即ち貴族／平民の葛藤である（「民衆は貴族に命令されたり、押さえつけたりするのを避けようと望み、貴族は、民衆に権力を振るい抑圧しようとするために、こうした対立する党派が常に見られるようになる」）（67）。この貴族／平民の葛藤を語るにあたりマキアヴェッリは、当代の事例を全くあげることがない。『デイスコルス』I—4にこの基本的構図が、「どん

な国家の中にも二つの異なった傾向、即ち人民的なものと貴族的なものが存在する」と、ローマ共和国を例に公式化されているが、ローマ史を解読格子に自国政治を理解するフィレンツェ人の歴史的思考にとり、リヴィウスの説くローマの貴族／平民対立は直ちに、彼らの都市の「門閥」／「平民」対立に読み替えられるものであった。第九章に論を戻せば、この両党派は相互に抗争しつつ、他方を圧倒出来ない状況に遭遇するや、自派の代表的人物に権力を集中させ彼を君主に推戴し、この君主の威勢により反対派を制圧しようとする(68)。マキアヴェッリは、この議論の発想源がピエロ・ソデリーニの選出経緯に由来するものだと、一言も漏らしてはいない。だが「近代の出来事についての永年の経験と古法から見ても、1502年当時の内閣第二官房長というその立場からしても、〈敵対する二大党派の抗争に決着がつかず各々の思惑から、ある一人の人物を(君主)に擁立する〉という政治公式を実証する(近代の経験)として、ソデリーニの擁立に帰着する一五世紀末〜一六世紀初フィレンツェの政争が念頭になかったとは思えない。

筆者の推測を強めるのは、一人の市民的(君主)の登場に続くマキアヴェッリの考察が、「貴族の支持を受けて君主の位置を得た者」に向けられるからである。言うまでもなくソデリーニは貴族の元老院設立計画の先兵として、アラマンノ・サルヴィアデーティ、ジョバンパティスタ・リドルフィ等の推挙により、終身大統領領位に登った人物だ(69)。だがそのような支配者は「いずれも君主と対等だと思っている大勢の仲間に取り巻かれていくわけであるから、君主は気ままに命令したり、あやつたりすることなどできない」(70)。ギルバートが語るようにソデリーニが「上流階級の操り人形になりたくなかった」、更には「対立する両集団の

間にもつと言えばその上に、独立した地位を築くことができる」と信じたとすれば、現実がそう進行した如く(平民)党派と連携する他、打つ手を失ってしまったことだろう(71)。(平民)と組んだ場合、君主は彼らから「独立した立場にあり、周辺にいる人で服従心のない者は一人も」いなくなるのである(72)。このあたりのマキアヴェッリの筆遣いには、元老院創設案の旗手として元首位につきながら一躍(平民)派へとその基盤を反転させた、ソデリーニ一流の駆け引きが窺える。実際第九章で語られている市民的君主には、当初(門閥)派であった者が自身の政権基盤の一層の強化のため、(支配の技術)(arte dello stato)の一環として(平民)派へと翻身した者という色合いが濃い。「危害を加えられると信じていた人から恩恵を受けると：民衆は、元々自分たちの支持によつて君位につく者よりも、一層深い好意を寄せるものである」というマキアヴェッリの言葉もまた、その選出の数週間前まで(平民)の憎悪的であった、彼ソデリーニの姿を彷彿とさせるものとは言えないか(73)。

しかし近年の研究により解明されつつあるのは、その先の真実である。即ちサツソにより指摘され以後考察が深化されてきた、第九章最終段をいかに解釈するかという問題である。この段でマキアヴェッリは「民主政から専制へ」の移行を企てる市民的君主の姿に言及するがこれを、(公吏を通じて支配する)国家、換言すれば「市民や臣民の下に政治的権威を温存すべき、政治行政制度を通じて支配する国家」と、君主が(自分で支配する)(commandar per se)国家との間の差異をマキアヴェッリが識別し、不慮の事変に対する抵抗力強化を意図として、前者から後者への(上昇)(salire)を説いたこと読み解くことができる(74)。本章と『君主論』第四章との比較研究により、(自分で支配すること)(commandar per se)の内実に迫ったカドーニの説によれば、慣習的国制やそれを通じ

ての市民の合意にその正統性を有する（公吏）の政治行動は、君主のそれとは別種の基準に立つものである。そして君主の政治行為が内／外の危機に直面したとき、なかならず病膏肓に入った政体の根底的革新という、困難極まりない事業に直面したとき、（公吏）達は君主とは異なる行動原理に立つがゆえにたちまち君主を掣肘し、没落に加勢するに至る。

つまり彼が第九章に説く〈自分で支配する〉(comandar per se)とは、君主に依存し君主にのみ忠誠を尽くす（この意味において〈自分で支配する〉(comandar per se)論は〈自分の武力〉(arme proprie)論とパラレルな関係に立つ――直属官僚団による中央集権行政の実現を含意している。勿論ソデリーニ統治下におけるかような試みは、マキアヴェツリという先駆的類型を例外とし未熟に終わった。しかしソデリーニの統治法がそうした方向に歩を進めていたことは、彼が有力者の諮問会への諮問という伝統的手法を回避し、「こうした案件を能力にも資格にも欠ける連中に委ねたが、それというのも彼らが、大統領の命のままになるであろうと考えてのことだった」という、グイッチャルディーニの〈門閥〉の視点による批判からも窺える（75）。先に『デイスコルス』I―18を踏まえ、英雄神の世界創造に例え得る国家革新の業を、創出された世界の中での改革と対比しつつ、前者を国家を「全面的に改める」手法、後者を「ぼつぼつと改めていく」手法と理解した。そして病状も浅く目立たない治療を施せばよい後者に比べ、病状が深刻化し万人の注視のなか強引に手術を行う必要がある後者の場合、実行への抵抗は極めて激しいものとなる。そのことは『デイスコルス』I―26を参看すれば思い半ばに過ぎる。先立つ25の表題は「自由な国家において現行制度を改革しようとする者は少なくとも、旧制度の外見だけは残しておくべきである」とあり、あくまでも〈改革〉(riforma)を想定するものであったが、「一都市

または一つの国を征服した新君主は、何もかも新しく編成し直すべきである」と題された26において、マケドニアのフィリップス2世を念頭にマキアヴェツリが語るのは、新君主が容認していないような位階、階級、身分そして富を何一つ残さない世界再創造的な、国家の根底的〈革新〉(rinascita)そのものである。それは因習的な日常生活に安住する庶民にとって、「あらゆる文明的生活を破壊する」、「きわめて残酷極まるやり方」ですらある（76）。だから〈改革〉(riforma)ではなく〈革新〉(rinascita)の達成という、一層の〈栄光〉(Gloria)を狙うルネサンスの英雄的支配者は、「王国や共和国の設立」という宗教の創設に次ぐ偉業を目指し、全権力（常備軍／官僚制）を総攬すべきなのである。

〈市民的君主政〉から〈絶対〉支配へという『君主論』第9章最終段における〈上昇〉には、〈組合国家〉から〈中央集権国家〉へというフィレンツェ政治史の中心主題が、なかならずその最終段階を担ったソデリーニ政権の使命が凝縮されている。フビーニによれば中世フィレンツェ国制においては、その核心に帝権という普遍至上の〈主権〉が厳存し、〈組合〉や〈地区〉と言った各種社団はこの帝権の権威を媒介変数として、緩やかに〈運動〉する過程のうちに、国家の輪郭を浮かび上がらせていた（77）。だが14世紀末葉チオンの乱制圧後、〈門閥〉層が政治の主体を担うに及び、国政の司令塔の形成即ち中央集権体制の実現が目指されはじめる。このような傾向は〈市民集会〉の招集と、それによる国家〈主権〉の〈大権機関〉への委託という手続きを通じた、〈門閥〉の政治エリート化により可視化される（78）。14世紀末アルビッツィイ時代の200人評議会に端を発し、コジモ時代の100人評議会、ロレンツォ時代の70人評議会と精選強化の道を辿った特別評議会こそ、政治的エリート層による権力集中手段であった。だがこうした元老院的機関は、〈市民集会〉に具現化

する市民全体の意志としての主権——かかる観念を通じ普遍至上主権（帝権／教権）の観念からの離脱が図られる——との整合性獲得のため、彼等の内から「同等者中の第一人者」(primus inter pares)を主権の象徴として析出する必要に迫られていた（79）。フィレンツェの〈門閥〉層が彼らの元老院構想の模範として参照した、ヴェネツィアの貴族主義的国制の頂点に位置する〈統領〉こそ、このような「同等者中の第一人者」としての君主の実例である。

言うまでもなく〈門閥〉層による〈支配体制〉(reggimento)確立の動きは、被抑圧者による反動を招来せずにはいない。と同時に〈門閥〉が首領と推戴した存在が、エリート層の脱落者との連携により、同等者達からの超越を企図し得ることも容易に推測しうる。〈門閥〉層の第一人者と〈平民〉層の不満の吸収者という、1435年の政権成立以来のメディチ家の二重の相貌こそ、〈元首〉を頭に戴き元老院を中枢とする寡頭門閥体制の孕む矛盾を示している。コジモ・デ・メディチ没後の所謂「山岳党の乱」、続くパッツィ陰謀事件更には1498年のサヴォナローラ革命に至る、15世紀フィレンツェの重大政治事件は皆まさに、「同等者中の第一人者」という限界を踏み越えようとするメディチ家と、それを阻止する〈門閥〉層との葛藤上に生じたものに他ならない。元老院を基盤とする寡頭門閥体制構想と、〈平民〉の支持を背景とする自身の絶対化の間でメディチ家が歩んだ隘路こそ、政体改革論争の果てに登場したソデリーニ政権の歩んだ隘路でもあった。つまり1501〜02年の論争は単にフィレンツェが直面した、政治的危機への対応であるのみならず、この都市の国制の14世紀以来の転換過程の一断面であった。マキアヴェッリにとりソデリーニを巡る政治的力場の体験は従って、その一時点における党派による主導権争いの洞察——即ち〈市民的君主政〉へ向かう政治力学——に止まらず、その背後に堆積する元老院（有力者の

〈諮問会〉の国制内化としての)を基盤とする寡頭門閥政治 対大評議会（〈市民集会〉の国制内化としての)を直接代表する絶対的個人による支配という、中央集権体制形成をめぐる二つの方向的葛藤に関する洞察へと彼を導くものだった。彼がその政治論を——フィレンツェ政治への介入を意図した言説である場合には特に——歴史のかかる射程を前提に構想していることは、1520年レオ10世に提出した『小ロレンツォ没後のフィレンツェ政体改革論』がアルビッツィ家——大コジモとロレンツォ豪華公——ピエロ・ソデリーニと展開したフィレンツェ国制史を、公権力の成熟を評価基準に素描する処からも窺える（80）。

『君主論』献辞にマキアヴェッリの語る、「近頃起こったことについての永年の経験と、古のことに於いての不断の読書」による、政治的認識の精練という有名な一節において、「近頃起こったことについての永年の経験」とは専ら、チエーザレ・ボルジアやユリウス二世との邂逅に代表される、彼の外交官としての体験つまりはローマ的文脈における体験と理解されてきた。だがピエロ・ソデリーニ終身大統領政権の成立にまつわる、彼の内務官僚としての体験つまりはフィレンツェ的文脈における体験もまた、『君主論』に結晶する彼の政治的認識の精練を促す、不可欠の体験だったのではないか。これこそ本稿がその論証を試みた主題に他ならない。

理想の新君主の範型として、ソデリーニはチエーザレのように名指しで登場する人物ではない。マキアヴェッリの描く彼の肖像を気の抜けたものにしてしまうのは、チエーザレの果断さに比べ、「忍耐と寛容をもってすれば、人間の悪など吹き飛ばせる」と安易に信じてしまった、ソデリーニの決断力の欠如である（81）。確かに彼は〈門閥〉／〈平民〉両派の政権構想の間隙を縫い、両者に推戴されるかたちで合法的に元首位についた〈市民的〉君主

である。しかし叙上の通りフィレンツェ政治史が彼に与えた（使命）は、国民主権に基づく真の中央集権政治を定礎する力業を完遂するため、古の半神とも見紛うような（絶対的）支配者へと（上昇）することであった。なぜなら「変化の必要が誰の目にもはっきりしない限り、大多数の人間は都市の新しい体制を目指した法律の変革にけつて従おうとはしない」からだ（82）。つまり彼は神話空間の英雄神の如く、合法性に従ってではなく合法性の作り手として、反対者を有無を言わず排除する超道徳的行動を、身に引き受けなければならなかった。そして聡明な彼は「この際断固たる処置に出なければならぬことは、百も承知していた」。彼がこうした（必要）に身を委ねる決断を鈍らせたのは、このような処置に出ることが「独裁権を確立して市民平等の原則をぶちこわす」ことだったからだ（83）。しかしマキアヴェッリが彼に望んだのはまさに、文明開化の果て腐敗し柔弱に墮し切ってしまったフィレンツェ社会を、新たな鑄型に打ち込み直すため「目的とするところはたとえ立派なことであっても、感心しない手段を用いる」ことにあえて踏み込む、そのような勇気であった（84）。

ソデリーニが「自分の立場に妬みを抱く連中を滅ぼしてしまえば」、イタリア戦争の混沌のさなか10年以上にわたりその政權を維持し切ったその（力量）からして、「勢力は強くなり、名譽に浴し、繁栄を見るに」至った可能性はかなり高かつたはずである（85）。『君主論』第25章或いは『デイスコルスイ』III—9においてマキアヴェッリは、慎重さにより功成り遂げたファビウスと果断さにより榮譽に輝いたスキピオを対比し、時勢により同じ人格が幸運を享受したり不運を託ったりすることを論じている。そして彼自身の好みからすれば「運命は女性に似て、若者の友であるから」、「用意周到であるよりも果断に断行する方がよい」とは言うものの、老練な慎重さを（力量）の一つの典型として認

めていないわけではない（86）。そして果断さにおける現代のスキピオとしてチエーザレの姿が彼の胸中にあつたとしたら、名指しをされないもののそれと対比さるべき現代のファビウスに擬せられた者こそ、ピエロ・ソデリーニその人だったように思われる。その意味でチエーザレもソデリーニも、あくまでも参考事例に過ぎず完璧な模範というわけではない。チエーザレの果断さがユリウス二世の即位の承認という軽率に転じたとき、彼の没落が始まったように、ソデリーニの慎重さが国内反対派の処断の躊躇という優柔不断に転じたとき、全てが裏目に出始める。だがそうは言ってもチエーザレが「自分の武力」に依拠する君主というイメージを通じて、『君主論』という著作の叙述を押し進める原動力になったのと同様に、ソデリーニもまた党派対立の潮の目を巧妙に読み取りつつ、（市民的）君主から（絶対的）君主へと国内において揺るぎない地位を固めていく君主の参考例として、この著作の結晶に靈感を与える元型であったことは確かであろう。

—注—

本稿における『君主論』および『デイスコルスイ』の引用はすべて、池田廉・永井三明訳『マキアヴェッリ』、中央公論版世界の名著第16巻によつた。その他のマキアヴェッリ著作の出典についてはその都度指示する。

(1) 佐々木毅、『マキアヴェッリ』（人類の知的遺産24）、講談社、1978年、5頁。

(2) 拙稿「マキアヴェッリの政治観と諸階級の葛藤——（絶対的）君主政に関する一考察」、『社会文化史学』第48号、37頁〜40頁。
ロレンツォ2世の政治観についてはR.D. Jones, "Lorenzo de' Medici, Duca di Urbino, "Signore" of Florence?", M. Gilmore ed., *Studies*

- on Machiavelli, Florence, 1972, pp. 299-315 を参照。
- (3) 『デイスコルス』Ⅲ—3。
「当時の客観情勢や、敵の思惑からいっても、彼はそれ(反対派の弾圧)を實行できたはずであったにもかかわらず、実行する決心がつかなかったのである……ソドリーニは自分の仕事とその目的が、動機ではなく、結果で判断されることに気づかなければならなかった」(括弧内および傍点石黒)。
- 『ソネット』(『マキアヴェッリ全集』第4巻、筑摩書房、1999年、239頁)。
- (4) Roslyn Pesman Cooper, "Machiavelli, Piero Soderini and Il Principe", AA. VV. *Alfro Polo-a volume of Italian Renaissance studies*, Sydney, 1982, p. 132.
- (5) Cooper, "Machiavelli, Piero Soderini", pp. 129-130. 「ソドリーニは)も自分が反対勢力と激突し、これを打倒しようと思えば、独裁権を確立して市民の平等の原則をおおむねなげき、その表現はおぼつかない」と判断していた」(『デイスコルス』Ⅲ—3)。
- (6) 拙稿「マキアヴェッリと『メディチ党に告ぐ』をめぐって——1512年の政変と『君主論』第9章」、『日伊文化研究』XLII, 2004年、5—17頁。"Perché di quelle medesime cose, di che potessi essere incolpato Piero, sempre questo stato ne sarà o incolpato o sospetto" (コドロが罪に問われうる、正に同じ事情が当政権を罪あるものとしからずんば罪を疑われるべきものに仕立て上げてしまふ) "Ai Paleschi" N. Machiavelli (Mario Martelli ed.), *Tutte le opere*, Firenze, 1992, p. 16)。
- (7) 「だが一部市民、とりわけ民衆の気を引いてみたりメディチ家にすり寄ってみたりするあの連中は、確かにピエロを敵としており、ピエロを敵視したことで民衆に対して負っている責任を、ピエロが悪人であったと証明することでは逃れようとしているのである。そしてそのようなことをするのは、自分たち自身のためであって、メディチ家のためを思つてのことではなく……」(『マキアヴェッリ全集』第6巻(「メディチ党に告ぐ」)、筑摩書房、2000年、122頁—123頁)。
- (8) 拙稿「マキアヴェッリ政治思想と「自分で支配する」(comandar per se)」、『北陸史学』第五十一号、一頁—一七頁。
- (9) 「一五〇一年四月二十六日この場にお集まりになり、フアエンツァ陥落を聞くに至って、皆様方がその現実を頑ななまでに信じようとならないのを嘆く余り正義の旗手が涙を流されるのを見て、ようやく皆様方は我が身をお案じになるようになったのです」(前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「資金調達についての発言」)、250頁)。(前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「資金調達についての発言」)、250頁)。
- (10) 前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「資金調達についての発言」)、250頁。F. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini: Politics and History in Sixteenth Century Florence*, New-York/London, 1965, p. 62.
- (11) F. Gilbert, "Bernardo Rucellai and the Orti Oricellari: a study on the origine of modern political thought", *Journal of the Warburg and Courtauld Institutes*, XII, 1949, pp. 124-130.
- (12) コドロを迫らした寡頭派の要人に「いつは」Guicciardini, *Storia fiorentina*, Milano, 1998, p. 214-215. R. von Albertini, *Firenze dalla repubblica al principato-stria e consenza politica*, Torino, 1935, pp. 6-7. J. N. Stephens, *The Fall of the Florentine Republic 1512-1530*, p. 27.
- (13) F. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 53. R. Fubini, "L'uscita dal sistema politica della Firenze quattrocentesca dall'istituzione del Consiglio Maggiore alla nomina del gonfaloniere perpetuo", R. Fubini ed., *Ceto dirigenti in Firenze dal gonfalonierato di giustizia a vita all'avvento del ducato*, Lecce, 1999, p. 39.
- (14) R. Fubini, "L'uscita", p. 38.
- (15) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 8-12.
- (16) Roslyn Pesman Cooper, "L'elezione di Piero Soderini a gonfaloniere a vita", *Archivio storico italiano*, Anno CXXV, 1967, p. 147-148. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 49-50.
- (17) Fubini, "L'uscita", p. 41.
- (18) Cooper, "L'elezione", p. 147.
- (19) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 63. Cooper, "L'elezione", pp.

- 149-150. S. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", *Renaissance Quarterly*, XXVIII, 1975, pp. 5-6.
- (20) Cooper, "L'elezione", p. 180. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 63-64. Gilbert, "Bernardo Rucellai", pp. 107-108.
- (21) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 61-62.
- (22) A. Matucci, "L'elezione al gonfalonierato perpetuo di Piero Soderini nella «Storia fiorentina» di Piero Parenti", R. Fubini ed., *Ceto dirigeni in Firenze dal gonfalonierato di giustizia a vita all'avvento del duca*, Lecce, 1999, p. 268. *Storici e politici fiorentini del cinquecento*, a cura di A. Baiocchi e S. Albonico, Malano-Napoli, 1994, p. 377.
- (23) Cooper, "L'elezione", p. 147.
- (24) Matucci, "L'elezione", p. 268.
- (25) Cooper, "L'elezione", p. 148. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 62. H. Butter, "Piero Soderini and the Golden Age", *Italian Studies*, XXXIII, 1978, p. 57.
- (26) Bertelli, "Machiavelli Soderini", p. 6. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 63. Cooper, "L'elezione", pp. 174-175.
- (27) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 64. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp. 6-7. F. Guicciardini (A. Montevocchi ed.), *Storia fiorentina*, Milano, 1998, pp. 342-343. 「下層民は我らがありかけたの軍兵を差し向けたならば、ヴァレンティノ公の軍勢を蹴散らすことができたであらうと信じていた。そしてまた彼らは、それらの主導的市民が、自身招き寄せたヴァレンティノ公が、撃破されるのを見たくなかったばかりに、どんな対策も打たれなかったのだと信じていた」
- (28) Cooper, "L'elezione", p. 151. Bertelli, "Piero Soderini", pp. 6-7. Fubini, "L'uscita", p. 41.
- (29) *Storici politici*, p. 422. Fubini "L'uscita", pp. 41-42. Cooper, "L'elezione", p. 152. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 67-68.
- (30) Matucci, "L'elezione", p. 269. 「「公爵は」我が政府を「自身の意向に沿って改造する」ことを意図していると申されました。公爵は我が政
- 府の範圍を拡大するに努められた」 (*Storici e politici*, p. 409)。
- Bertelli, *op. cit.*, pp. 7-8.
- (31) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 67-68.
- (32) Cooper, "L'elezione", pp. 152-153. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 69-70.
- (33) Cooper, "L'elezione", pp. 156-157. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp. 9-10.
- (34) Bertelli, "Machiavelli and Soderini", p. 10. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, pp. 73-74. Cooper, "L'elezione", pp. 157-158. Matucci, "L'elezione", p. 273. Fubini, "L'uscita", p. 38.
- (35) Butter, "Piero Soderini", p. 58. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 70. Cooper, *op. cit.*, p. 161. Matucci, "L'elezione", pp. 274-275.
- (36) Matucci, "L'elezione", p. 274. Guicciardini, *Storia fiorentina*, p. 377. Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 69. 「都市の病状は非常に重く、それゆえ我々には薬を探するための時間は余り残されていなく」(1502年1月の国制改革に関する「諮問会」における「サンタ・クロチエ」代表フロンテスチエロ・ヴェーユの発言/A.S.F., *Consultee Prati*, che, vol. 66, ff. 384r-387r)
- (37) Matucci, "L'elezione", p. 273. *Storici e politici*, p. 427.
- (38) *Storici e politici*, p. 430. それは真に神のみ業であったとされた「日記」というルーカ・ランドグッチの『日記』の証言にも着目された(L. Landucci, *Diario fiorentino dal 1450 al 1516*, ed. L. DEL BADAIA, Firenze, 1883, p. 250)。また彼の選出は「(市民間の)大なる好意を和合と共に」生じたとする「ボアンジジョ・ブオナロールンの記述もソドリーニ選出の意外性を傍証する (B. Buonaccorsi, *Diario de successi piu importanti seguiti in Italia e particolarmente in Fiorenza dall'anno 1498 insino all'anno 1512*, Firenze, 1568, p. 64)。
- (39) Matucci, "L'elezione", pp. 271-273. *Storici e politici*, pp. 402-403, p. 413. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", p. 6-7. Cooper, "L'elezione", pp. 181-182. 「ヴァレンティノによれば1500年9月のフィレンツェの政柄を握る四人の有力貴族の一人が、ビエロ・ソドリーニであった。

- (40) Matucci, "L'elezione", pp.275-276; Cooper, "L'elezione", pp.180-183.
- (41) Matucci, "L'elezione", p. 276; Bertelli, "Machiavelli and Soderini", p. 10
sgg.S.Bertelli, "PETRUS SODERINUS PATRIAE PARENIS" *Bibliotèque d'humanisme et Renaissance*, XXXI, 1969, pp.93-114.
- (42) Fubini, "L'uscita", pp.37-43; Guicciardini, *Storia fiorentina*, p.170.
- (43) 前掲『マキアヴェッリ全集』第6巻(「小ロレンツォ公没後のフィレンツェ統治論」) 109頁。Matucci, "L'elezione", p.273.
- (44) Bertelli, op.cit., p.15. 「まず第一に大統領は、大抵の指導的市民がそれに参加する諮問会に、事案を一切諮問しなかつた。彼がこの準に出たのも彼の考えによれば、こうした叡智と権威をもつ諸人士は重大事処理するに際して、彼らが適切と見なすことをなすのであり、大統領の意向が彼らの意向に沿わないような場合、大統領の意向を無視するであらうと、彼が考えたからに他ならない。その一方大統領はこうした案件を、能力にも資格にも欠ける連中に委ねたが、それというのも彼らが、大統領の命のままにならざるであらうと考へてのうとだつた」(Guicciardini, *Storia fiorentina*, p.411)。Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", p.130.
- (45) Cooper, "L'elezione", p.163.
- (46) Butter, op.cit., p.70.
- (47) Bertelli, op.cit., p.14.
- (48) S.Bertelli, "PETRUS SODERINUS PATRIAE PARENIS" *Bibliothèque d'humanisme et Renaissance*, XXXI, 1969, p. 100-101. *M.M.Bullard, Lorenzo il Magnifico-Image and Anxiety, Politics and Finance, Firenze, 1994, pp. 133-151. K.J.P.Lowe, Church and Politics in Renaissance Italy-The Life and Career of Cardinal Francesco Soderini, 1453-1524, Cambridge, 2002, pp. 39-45.*
- (49) Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", p.121, p.128.
- (50) Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", p.124.
- (51) Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", pp.121-122.
- (52) Bertelli, "PETRUS SODERINUS", p.101-102. "per essere stato lungo tempo in corte, per essere literato e di gran cervello nelle cose del mondo ed assai costumato" (永年聖座に在勤し、学問にも政治にも通曉し、またもの慣れた人物であるところから) "e'l Soderino, uomo in molte cose virtuoso, pure, dove lo menava la avarizia e la ambizione, immoderatisimo e senza rispetto, senza fede e senza coscienza alcuna (ソデリーニ枢機卿は大変な力量の持ち主であつたが、如何なる慎みも信仰もその他の配慮もものともせず、貪欲と野心をなまけ容赦なく振り回した)" (Guicciardini, *Storia fiorentina*, p.400. 下線部石黒).
- (53) Fubini, "L'uscita", p.43; Bertelli, op.cit., p.109-110; Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", pp.123-124.
- (54) 拙稿「ルネサンス後期の君主論と政治プロバガンダーヴァザリーロジモ1世の戴冠」を解読する」、『地中海学研究』XXXV、2002年、115頁〜139頁参照。
- (55) R.D.Jones, op.cit.
- (56) G.Inglese, *Per Machiavelli-L'arte dello stato, La cognizione delle storie*, Roma, 2005, pp.49-50.
- (57) 『君主論』の章立ての問題については拙稿「マキアヴェッリの政治思想と「自分で支配すること」(comandar per se)」、2頁。鹿子生浩輝「マキアヴェッリにおける実践的意図とその「一貫性」」、『政治思想研究』第5号、2005年、105頁。
- (58) 外国の征服による支配権の獲得と、自国内での権力の掌握の相違については、前掲拙稿、3頁及び鹿子生前掲論文、111頁。
- (59) 当時のメイイチ家の地位の二重性については、鹿子生前掲論文、106頁〜111頁に緻密な指摘が見られる。
- (60) 祖法の自己復元機能については『ヴェスロルスイ』1118に言及されている(「ローマでは、統治様式というよりは、むしろ国家の仕組みそのものが一貫して存在し……」)のような国家のおおもととなる制度は、どんなことがあるうと、ほとんど変わらなかつたし、変わったところで些細な点に過ぎなかつた)。
- (60) 「だれか一人の人物がやらない限り、古くからの制度を根本から改められるものではない……一国を建設するには独裁者に任せる」

- とが必要だ」（『デイスコルス』1—9。「何事も自分の思いのままにできるように、何よりも第一に、国家の支配者になつておかなければならない：一つの政体を打ち立て、これを維持して行かねばならないようなことが仮にあるとすれば、共和国を作るより君主国を導入する方が都合がよい」（『デイスコルス』1—18）
- (61) M・エリアーデ、『永遠帰郷の神話』、未來社、1963年。ワーレイ『未開社会と千年王国』、1981年、紀伊國屋書店。
- (62) 『君主論』第14章
- (63) 『デイスコルス』1—18
- (64) 『デイスコルス』1—18
- (65) 『デイスコルス』1—18。『君主論』第6章。
- (66) このような『君主論』第9章と『デイスコルス』1—9及び18との連関に関する詳細な分析は、G.Sasso, G.Sasso, *Intorno a due capitoli dei «Discorsi»*, *Studi su Machiavelli*, Napoli, pp. 111-159。また邦語文献としては佐々木毅、『マキアヴェッリの政治思想』、岩波書店、1970年、169頁〜176頁。
- (67) 『君主論』第9章。同様の国家の二元構造については古代ローマ史を例とした、『デイスコルス』1—4（「どんな国家の中にも一つの異なつた傾向、すなわち人民的なものと貴族的なものが存在する」）などにも言及がある。
- (68) 「貴族連中は自分たちが民衆に対抗できなくなつていと察すると、仲間の内の誰かに名声を集めさせるようにして、この人物を君主に仕立てる：他方民衆の側も、貴族たちに対抗できないとみてとるとある一人の男の評判を高めて、その人物を君主に祭り上げ、その権力の下で、かばつてもらおうとする」（『君主論』第9章）
- (69) Cooper, "L'elezione", pp. 165-166. Bertelli, "Machiavelli and Soderini", pp. 9-10. Bertelli, "PETRUS SODERINUS", p. 97. Gilbert, "Bernardo Rucellai", p. 109.
- (70) 『君主論』第9章。
- (71) Gilbert, *Machiavelli and Guicciardini*, p. 76.
- (72) 『君主論』第9章
- (73) 『君主論』第9章。Cooper, "L'elezione", pp. 181-183.
- (74) G. Cadoni, "Intorno a due capitoli del «Principe»", *La cultura* IX, 1971, pp. 364-368.
- (75) Guicciardini, *Storia fiorentina*, p. 411.
- (76) 『デイスコルス』1—20
- (77) Fubini, "L'uscita", pp. 23-26.
- (78) Fubini, op. cit., p. 26. R. Fubini, "Dalla rappresentanza sociale alla rappresentanza politica, Sivilippi politico-costituzionali in Firenze dal Tre al Cinquecento", R. Fubini, *Italia quattrocentesca*, Milano, 1994, pp. 45-52. M. B. Becker, "The Florentine Territorial State and Civic Humanism in the Early Renaissance", *Florentine Studies-Politics and Society in Renaissance Florence*, London, 1968, pp. 110-139. N. Rubinstein, "Florentine Constitutionalism and Medici Ascendancy in the Fifteenth Century", *Florentine Studies-Politics and Society in Renaissance Florence*, London, 1968, pp. 442-462. C. Varotti, *Gloria e ambizione politica nel Rinascimento-Da Ferrarica a Machiavelli*, Milano, 1998, pp. 12-50.
- (79) Fubini, "L'uscita", pp. 29-32, pp. 38-39.
- (80) Fubini, "Rappresentanza sociale", pp. 41-42.
- (81) Cooper, "Machiavelli, Pier Soderini", pp. 128-130. 自身の冷酷さを隠蔽するため腹心の宰相レシーロ・デ・オルコをチゼーナで一刀両断にし（『君主論』第7章）、「一個人を傷つける」ことにより「国民全体を傷つける」ことを回避すること、で「残酷さを上手に使つた」うことにより「臣民を結束させ、忠誠を守らすために、残酷だという悪評を少しも気になかなかつた」（『君主論』第17章）。『デイスコルス』III—3。
- (82) 『デイスコルス』1—2。
- (83) 『デイスコルス』III—3。
- (84) 『デイスコルス』1—18。
- (85) 『君主論』第6章。
- (86) 『君主論』第25章。